

車庫証明：受付時の内容確認票

久万高原署用

下記の質問を確認し☑してください。受付前の作成をお願いします。

★ 書類提出先は「保管場所」の位置を管轄する警察署です ★

- ※ 本拠の位置・・・住所（個人の場合）や事業所（法人の場合）
- ※ 保管場所・・・車庫や駐車場（本拠の位置から半径2km以内）

Q1 車の種類は何ですか？

☐ 普通車
排気量（ c c ）
※ 排気量不明な場合は記載不要

☐ 軽四
排気量（ c c ）
※ 排気量不明な場合は記載不要

Q2 本拠の位置はどこですか？

☐ 旧面河村、旧美川村
旧柳谷村
（裏面記載の地域）
↓
手続不要

☐ 久万高原町内
（左記除く）
↓

【軽四の規格】
※ 全てに該当
長さ 340cm以下
幅 148cm以下
高さ 200cm以下
排気量 660cc以下

↓
手続不要

Q3 申請理由は何ですか？

証明申請（普通車のみ）

- ☐ 車の購入等（新車・中古車）
※ 抹消自動車の再登録含む
- ☐ 本拠の位置の変更（引越し等）

届出

- ☐ 普通車で保管場所のみ変更
※ 本拠の位置変わらない場合
- ☐ 事業用から自家用への変更
※ 本拠の位置変わらない場合

その他（不明等）

- ☐ 名義変更
※ 変更あるものを全て☑する
- ☐ 本拠の位置
- ☐ 保管場所
- ☐ 下記の理由（自由記載）

本拠の位置
変わる場合
は証明申請

届出書
※ 手数料なし
Q4は回答不要、Q5回答へ

※ 手続が必要か最後に
窓口で確認します
Q4回答へ

Q4 申請車両の使用者は誰ですか？

- ☐ 個人又は企業
↓
証明申請書
※ 手数料あり
- ☐ 国又は地方公共団体
↓
証明申請書
※ 手数料免除
- ☐ 分からない
使用者名

Q5 添付書類は揃ってますか？

- ☐ 保管場所の所在図・配置図
- 保管場所使用権原書（下のいずれか）
 - ☐ 自認書 ☐ 保管場所使用承諾証明書
 - ☐ 賃貸契約書の写し ☐ その他

ご協力ありがとうございました。以下は警察職員記載欄です。

☐	証明申請	☐	証明申請（免除）	☐	届出（新規）	☐	届出（変更）	☐	手続不要
--------------------------	------	--------------------------	----------	--------------------------	--------	--------------------------	--------	--------------------------	------

令和 年 月 日

受付番号（ ） 担当者（ 印 ） 上位者等（ 印 ）

久万高原署管内 普通車申請不要地域

本拠の位置が以下の場合は、手続不要です。

	地 名		
行	(旧面河村)	(旧美川村)	(旧柳谷村)
あ	相の木 相の峰 大成	有枝 大川	
か	笠方 河の子	上黒岩 黒藤川	
さ	渋草	沢渡 仕出	
た			
な	中組	中黒岩 七鳥	中津 西谷
は	本組	東川 日野浦	
ま	前組		
や			柳井川
ら			
わ	若山		